

五十周年記念シンポジウム

皇室と国民

社団法人 国民文化研究会

五十周年記念シンポジウム

皇室と国民

(期日・会場)

平成十七年十一月五日・学士会館(東京・一ツ橋)

(パネリスト)

東京大学名誉教授

小堀桂一郎先生

拓殖大学日本文化研究所所長

井尻千男先生

埼玉大学教授

長谷川三千子先生

(司会)

前拓殖大学総長(本会会長)

小田村四郎

(テーマ)

「皇室と国民」

〈はじめに〉

昭和三十一年に発足した本会は、昨平成十七年十一月五日、来賓・御賛助者ならびに全国各地からの会員諸氏多数のご参集を得て「五十周年記念のつどい」を盛會理に執り行うことができました。皆様の御協力に感謝致します。

さて、当日、「記念式典」に引き続き開催されました「皇室と国民」と題する記念シンポジウムは、二千年來、連綿と続くわが日本の国柄についての私共の認識を深めさせるものでありまして、まことに示唆に富んだものでありました。御登壇賜りました東京大学名誉教授小堀桂一郎先生・拓殖大学日本文化研究所長井尻千男先生・埼玉大学教授長谷川三千子先生のお三方にはあらためて厚く御礼を申し上げます。

記念シンポジウムの内容につきましては、その「あらまし」がすでに本会機関紙『国民同胞』（平成十七年十二月号）に掲載されておりますが、当日参加できなかった会員の方をはじめ、広く一般の方々にも、その内容をより深く知っていただくことを念じまして小冊子にまとめて発行することに致しました。

「皇室と国民」のあるべき姿を求めることは本会が発足当初から取り組んでまいりました重要なテーマであります。それはまた日本人が平生から心掛けるべき永遠の課題でもあります。本小冊子を通して一人でも多くの方々が国柄への信を深めていただけるならば、これに過ぎるよろこびはありません。本会のさらなる前進のためにも本冊子が十分に活用されることを期待して摺筆いたします。

平成十八年五月二十日

社団法人国民文化研究会理事長 上村和男

小田村 司会の役を仰せ仕りました小田村でございます。

本日のシンポジウムの題名は、「皇室と国民」という非常に大きな題名でございます。

申すまでもなく我が国は神代以来一貫致しまして一系の皇室を上に戴いて挙国一致の歴史を刻んでまいりました。すなわち我が国は、いわゆる征服・被征服あるいは支配・被支配という権力国家ではありません。君民一体のいわゆる精神的共同体と申すべき国家を形成してきたわけでございます。したがってご歴代の天皇様は、国民のことを「おおみたら」と呼んでおられますように、身を捨てても国民を救いたいという非常に尊い大御心をもって国民を愛撫してこられました。

これに対し、国民も皇室に忠誠を尽くすということを無上の光栄としてきたわけでございます。したがってこの二千年の歴史を通じましていやすくも皇位を窺みしようとした者は、僅かに弓削道鏡、足利義満、多く見てもこの二人だけでございます。その間に政治権力の方は様々の変遷がございましたけれども、少なくとも皇位を窺みうというようなことは絶えてなかったわけで、これは世界の奇跡と申してもよろしいかと思えます。

ところが残念ながら大東亜戦争における悲痛な敗戦によって有史以来初めて外国の軍隊

に占領されるという屈辱を味わうことになりました。占領軍は国際法を無視し、またポツダム宣言にも違反して一方的な憲法を我が国に強制します。その結果、帝国憲法におきまして「統治権の総攬者」と規定されておりました天皇が、「国家及び国民の象徴」ということになりました。この規定は所謂「国民主権」の規定と相俟ちまして、「我が国体はこれによって変革されたのではないか」という疑義を国民に生ぜしめており、この問題は今日もなお続いていると思われまます。

さらに学校教育におきましてもまたこの象徴というものが国家になぜ必要であるか、あるいは天皇がなぜ国家および国民統合の象徴であるかということについての十分な説明、教育をしておりません。その結果、国民の皇室に対する尊崇の念というものが次第に薄れつつあるのではないかという危惧も抱かれる訳でございます。

現在、憲法改正の問題がようやく政界の俎上に上つてまいりましたけれども、今後この問題をどのように考えていくかということも大きな問題でございます。さらにまた昨年（平成十六年）末に皇室典範に関するいわゆる有識者会議というものが作られました、現在まで審議を続けているようですが、万世一系の皇統をいかにして維持していくか、

お守りしていくかということも我が国にとって重要な課題となつてゐるわけでございます。このように二時間足らずのシンポジウムにとりましては大変あまりにも大きすぎるような課題でありまして、到底論じつくす訳にはいかないと思ひますけれども、基本的にはやはり皇室祭祀を自ら執り行つておられるという世界に類のない皇室を戴いておりますことの意義、これに対し奉る国民のあり方につきまして、そういう問題を中心としてさらに最近の問題についても言及していただければ大変ありがたいと思つておられます。でございます。

長谷川 ただいま小田村先生から「皇室と国民」という問題を考える上で大切なことは何と何かということをお示しに本当に限なくお示しいただきました。実は一番私自身心にかかつておりますのが、この六十年間にわたる占領と新憲法の下で国民の皇室に対する崇敬の気持ちというものが自ずと薄れていくのではなからうかということなんです。

ところがごく最近テレビの中で、大変気持ちのいい光景を眼に致しました。丁度一週間ばかり前の日曜日、東京競馬場では天皇賞が開かれました。これは天皇皇后両陛下がご覧になつた天覧の天皇賞という史上初の催しでした。

天皇賞のメインレースは、本命のゼンノロブロイが二着に敗れまして対抗ですらない何

も印の付いておりませんヘブンリーロマンスという牝馬が優勝致しました。こういう大きなレースでは勝ち馬はぐるりと競馬場を一周して、所謂ウイニングランというのを致します。このヘブンリーロマンスと松永幹夫騎手もぐるりと一周致しまして、松永騎手は、丁度貴賓席のまん前に来たときにぴたりと馬を停めまして馬上の上ながらヘルメットをとって深々と最敬礼を致しました。天皇皇后両陛下もお立ちになって拍手をしながら何度も頷かれて極めて自然な国民と皇室の交歓という姿がございました。後の勝利騎手インタビューでも松永騎手は、「天皇陛下がおいでになったというこの無上の機会に勝鞍を上げるこゝろができて本当に光栄で嬉しい」と声を弾ませておりました。

これはいいものを見たなと喜んで次の日、朝刊を見ましたらば、朝日新聞には、天皇皇后両陛下がお立ちになり拍手をなさって騎手の方に頷かれた、その情景を「拍手していた」と書いてあるんです。「拍手されていた」ですらないんです。文章を見てみますとそのほかのところでも全く敬語が使はれていない。中村繁先生が、(月刊『正論』の「NHKウォッチング」で) 厳しい眼を光らせていらっしやるNHKですらそういうときには必ず「なされていた」という程度の最低限の敬語は使っているんですが、朝日新聞はそれす

ら使っていないんです。

私はこのできごとを振り返ってみてここに現在の皇室と国民の間の問題の根があるような気が致しました。天皇陛下に自然に深々と頭を下げるという我々国民の長い伝統に培われた習慣は、六十年間の占領政策と新憲法の下での教育という障害にもめげず、しっかりと根付いて生きていますと私は深く感じました。ところがそれを言葉にして支えていくべき人間達の側が、自然な美しい国民の行為というものをないがしろにするような心映えを持っている、こういう形が見えてくるような気が致しました。

皇室典範の改正に関する有識者会議もある意味で国民の自然な心をインテリ達が多分に生かすことができている一ひとつの見本のような気が致します。座長の吉川弘之さんは、自分たちは国民の代表であるから国民の声を聞く必要はない。また、皇族のご意見もうかがわない、と言っている。その座長さんには、本当に天皇陛下の前に出ると深々と自然に頭が下がるといふ気持ちがあるのかどうか。もしあるのなら皇室典範の改正について皇族のご意見を聞く必要はないということをおっしゃると言っているなどということが有りうるだろうか、という気が致します。

私共に今必要なのは、まだ国民の中にしっかりと根付いている「皇室に対する崇敬の念」というものを理論として支え、また次へと引き継いでいくことであり、これは私共の大変大事な使命ではないかという気がしております。そしてそこには大きく言つて二つの柱があります。

ひとつは、憲法の規定に定められるような政治理論として、天皇陛下を戴く国柄というものはどういうものなのかをしっかりと見極めることです。実はいまこの世界中でひとつの常識のようになっております民主主義は、徹頭徹尾王室というものを否定することによつて出来上がったものなんです。

現在でも王室がしっかりと制度として出来上がり、ある意味で一番その国王、女王というものが政治の表舞台に出ているようなイギリスにおいてさえ、わが国のように国民を天皇陛下が「おおみたから」として大切になされ、国民も全く私心を捨てて天皇陛下をお慕い申し上げるといふ国柄ではないんです。イギリスという国は十一世紀に大陸からの外国人の国王がやって来て建国した国です。国王は国民達を外敵から守る働きをする、と同時に必要以上にイングラントの伝統には手をつけない、いわば相互的な妥協の提案をするこ

とよつてイギリス国民と仲良く手をつないでやってきた国柄であります。ですから国王は国民の邪魔をしないことが精々の所であるという、それが実はイギリスのこの王制の根本にある政治思想といつてもいいものなんです。これは代々の天皇が持つていらした日本の国柄とは全く性格の異なるものであります。

まして現在すべての国がお手本にしている、いわゆる民主主義憲法、成文憲法というものの出発点になっているアメリカとフランスの国柄というものを考えてみますと、これはもうどちらも国王に反旗を翻し国王を殺せというスローガンで建国された国であります。

そういう世界の常識の中で、日本の国柄をひとつの政治思想として明らかにするためには、或る意味で世界全体を相手取つてその常識を覆すような考え方を提示しなければなりません。これを果たして日本の知識人たちがきちんとやってきたらどうか、と尋ねれば、答えは否と言うほかはない。しかし、そういうことをきちんとしていくことが、これからますます大切になってくるのではないかという風に私は思つております。

そしてそういう世界の政治思想に対して革命的な思想を定義するためにもう一つ大切なことは、我々自身の心の捉え方というものから考え直していかなければいけないのではな

いか、一言で言えば、数字にならないものを見ること、眼に見えないものを見る心、そういうものを大切に作る心ではないかという気がしております。或る意味でこれは日本人が最も古い歌の心として培ってきた、思想と感情とをしっかりと一つにつなぎ合わせるような心の働きではないかという気がしております。

全てが数量化され、全てが能率、効率を目指しての動きになっていく時にもう一度振り返って、はたして人間の心はそれでいいのかどうか、そういう気持ちを持つことがもう一つの大事な柱ではないかと思えます。

そういう二本の柱でもって、ひとりの一競馬騎手の真心として現れたような行為をこれからも生かし続けていく努力を我々がしていかなければいけないのではないかという気がしております。

井尻 私は国民学校一年生の時に終戦を迎えた世代でございます。従いまして私が皇室ならびに天皇という言葉ないしは概念、観念を子供心にどう宿してきたかというようなことを話しつつ、戦後六十年の今を語りたいと思います。

実は私は、中学の修学旅行、高校の修学旅行、共に「奈良、京都、大阪城」というコー

スで、その時特に印象深かったことは「御所の塀の低さ」ということです。つまり江戸城、大阪城に比べまして御所を見た時、なんと低い塀で守られていることか、なんと侵されやすい姿をしていることかという印象を受けたんです。例えば竹馬に乗って近づいて竹竿でこの塀を越えられるというふうなイメージがずっと私の脳裏に焼きついておりまして、かくも侵されやすいこの御所が、少なくとも京の都においては千二百年近く守られているということに感動を覚えたわけです。

それからもう一つは農地解放の頃のことです。農地解放は何次にも亘っておりますが、ほぼ農地解放が完了した後ぐらいのことでございます。私は山梨の出身で、親戚筋にあたる三井甲之を非常に敬愛する母方のおじがおりまして、中学高校の頃、毎年夏休みになると必ず母の実家に野良仕事を一週間手伝っては、そのおじが農地解放の大変革をどう捉えていたか、どう嘆きつつどう理由付けていたかということに大変関心がありました。野良仕事をした後、一風呂浴びてはおじから話を聞いたり生意気な議論をしたりしました。

そしてそこで考えたことは、短く要約してしまおうと、結局戦後GHQによって皇室がつぶされやしないかという危機を予感しつつ、天皇並びに皇室を農地解放を受け入れるとい

う形でもお守りできればということに対応したということが一点、それからもう一つは、結局明治の版籍奉還があったように土地は朝廷に返すのだ、奉還するんだ、天皇にお返しするんだという形で一所懸命自分を納得させていたというふうに私は解釈しております。結局は大化の改新の詔みことりのように、土地や小作は公おおやけのものなのだ、公おおやけに戻したんだという納得の仕方をしていたということはほぼ間違いないのであります。

これは私の小さな経験ではありますが、多くの日本人がこの戦後の農地解放やその他の改革を受け入れた、その理由付けの一つが天皇との結びつきを無視しては絶対に論じられない。日本中の地主階級はそういう言葉によって戦後の大変革を受け入れた、そのように思います。父方の里もほぼ同様でございます。その頃私は、なるほどそういう戦後の納得の仕方があったのかと思いました。

それと同時にGHQのマッカーサーは戦後の諸改革に従順だった日本人を捉えて「日本人の精神年齢は十二歳だ」という言葉を吐いたわけです。

私はこの言葉に実はかなりこだわり続けております、それは違うんだと。つまりマッカーサー並びに欧米の知識人たちには、ほとんど理解不可能なほどに日本人の自我、精神は、

彼らよりはるかに洗練されソフィストケートされていると私は信じております。つまり私有財産を没収されるという大勢に対して日本人は従順である、命令をよく聞いたと、いわば支配・被支配という権力のレベルで欧米の知識人並びに日本人も解釈している。しかし日本人の自我ははるかに洗練されており複雑であると、当時少年の私はマッカーサーと対決しておったんです。

さらにこれは大きな議論になるかと思いますが、今日言われているところの市場原理主義、このマーケットを透明にしてマーケットメカニズムが作動しやすい社会を作るのだという改革がここ十余年間進められております。それを新保守主義、新古典派経済学と色々な呼び名がございますが、要はエゴイズム、つまり所有というものを前提にしつつ、自己の利益を最大化するのが人間の本性であり、その本性の上で自由主義経済をやれば、活力が満ちてきて、やがていい意味の調和を実現するという仮説です。

しかし所有の絶対化或いは自己の利益の極大化ということは、日本人の洗練された自我の中では野蛮なといえますか、あまり気乗りのしないものであると思います。その日本人の精神がなかなか経済学や政治学の言語に移し変えられていないというのが、私の苛立ち

であり、私はそれを日本精神史の文脈の中で、如何に日本の精神に合わないかということ
をささやかながら言論にしているつもりであります。

さて、そういうことを考えますと、戦後日本の左翼との闘いという局面は冷戦の終焉で
ほぼ勝利を収めたと言ってもいいかと思いますが、実は自由主義の中に当然もう一つの闘
いの局面が大きく拡がっている。それは私共の日本の文化、あるいは日本的自我、自意識
というものに合った社会をどう構想するかということにかかっていると思います。

私共にはエゴイズムを前提にし、それを全面肯定し、その極大化を良しとするような歴
史は無かった筈です。「和を以って貴しと為す」というこの和というものを自我意識が未
発達で、西洋的自我が確立されていないから和ということ強調するのだと、戦後ほとん
どそういう議論でございしますが、私はそうじゃないのだと思います。和というものを大事
にするということは必ずその中に公正、公おみやげで正しいという観念があります。大化の改新の
詔みことりをはじめとして、公私の公を大事にするということが日本人に連綿と流れてきている
精神であり、それを引き受けているのが我々の自我だと、このように思うわけであります。
そういう大問題を我々は再認識して、この今の日本とどう取り組んでいくかということが

大事なポイントであろうと思っております。

小田村 大変重要なご指摘ありがとうございます。農地解放をはじめとしての戦後の大変革、これが皇室の御存在なしには考えられなかったというお気持ちですね、これもはじめて伺いました。非常に感銘を受けました。

そういう日本人の気持を欧米人はなかなか理解できない、のみならず敗戦当時の国民の心情というものも理解できなくなりつつある、そのために市場原理主義というややおかしな気風が現在生れているという今後の問題についても触れてくださいました。それでは小堀先生、ご自由にお願致します。

小堀 今日の「皇室と国民」という主題は大変重い意味を含んだものでありますけれども、最初に分りやすい手がかりとして一つの歴史的なエピソードをお話することから始めます。

これは今から丁度六十年前、昭和二十年八月十四日の夜更けのことなのですが、その日の午前、最後の御前会議に臨まれた昭和天皇が、八月九日の深夜の御前会議に続きまして再度のご聖断を下されまして、「ポツダム宣言の受諾に踏み切れ」というご下命があった、

その後のことであります。鈴木貫太郎総理が官邸内の一室で迫水内閣書記官長と相對しておりました。大役を果たした後の疲労に浸って沈黙しておられる。そこへ阿南惟幾陸軍大臣が入ってこられるのです。阿南さんは一連の終戦工作の最終段階で、終始ポツダム宣言の受諾反対、本土決戦による徹底抗戦を唱えていた人だったので、しかしそれは阿南さんの本心からの主張ではなかったのです。陸軍内部の強硬派分子の過激な行動を抑えるためのひとつの演技だったのです。この時は阿南さんは勿論自決を覚悟しておられまして、翌十五日の午前七時には割腹されるのです。この時の阿南さんは総理に対してこんな言葉でお詫びを述べられるのです。

「終戦の議がおこりまして以来、私は陸軍の意志を代表して、これまでいろく強硬な意見を申し上げ、総理には御迷惑をおかけしたことと思ひ、ここに謹しんでお詫び申し上げます。総理をおたすけするつもりが、かえって対立を来して、閣僚として甚だ至りませんでした。私の真意は一にかかつてただ国体を護持せんとするにあつたのでありまして、あえて他意を抱いたものではないでございます。この点は何卒御了解下さいます様に」この阿南さんの最期の訣別のご挨拶に対して、鈴木貫太郎氏、この時七十九歳の老宰相であります

が、こんな風にお答えになっている。「そのことはよく分かっております。私こそあなたの率直な意見を心から感謝して拝聴しておりました。皆国を思う真まことの情から出たものなのです。しかし阿南さん、日本の皇室は絶対に安泰ですよ、陛下のことはご心配ありません、今上陛下は春と秋との御祖先のお祭りを必ず御自分で熱心になさっておられるのですから」。そういうお答えだったのですね。

そこで、このシンポジウムの主題に添って御注目をお願いしたいのは、鈴木さんのこの発言の部分なのです。

鈴木老首相が仰有っている春と秋との御祖先のお祭りとは、春季皇霊祭、秋季皇霊祭のことです。現在春分の日、秋分の日というまったく暦の上の意味しかない呼び方になっております。ただこれが春秋の彼岸の中日だということは、これはもう民間の誰でも知っていることでありますから、この日に先祖の墓参りをするという慣習は立派に生きております。先祖の霊を祭ってその霊の守護が子孫に及ぶことを願う、すなわち先祖の祭りを大切にすることが一族繁栄の源である、という考え方は日本人の心の底のどこかに今でもたしかに潜んでいるだろうと思います。

さて昭和二十年の夏の「日本の一番長い日」が終わろうとしている時に、この老宰相鈴木貫太郎さんが別れの挨拶にこられました阿南陸軍大臣に向かって皇室の将来のご安泰を保証した、その慰めの言葉の意味を改めて考えてみたいのです。

皇室がご先祖のお祭りを御自ら熱心になさるが故に将来のことは心配なしというこの思想の中に、神を敬い祖先を尊ぶ、つまり敬神崇祖の念の厚い家は必ず安泰であるという民間の信仰の形が、はなはだ素朴に且つありのままに投影されているわけであります。元来日本人の敬神崇祖という宗教心の原型自体が、そもそも皇室の祖神祭祀のあり方を模範として形成されていったのではないか思うのですが、さらには日本人の祖先崇拜の構造は、古代社会において皇室と諸氏族とが全く同じ形で共有しておりました民族的な信仰形態ではなかったかとも思われます。皇室と諸氏族が初めから同じ信仰形態を共有し、かつそれを意識していたというこの構造、これが日本の国体の重要な基本的な性格をなしているのです。

純粹に血統上の系譜だけを考えてみますと、皇室の祖先はいわゆる天つ神であります。諸氏族の中でも饒速日命にはやひのみことの子孫だという物部氏などは天つ神系の氏族とみるべきであり

ますけれども、他の多くの氏族は国つ神系だっただろうと思われま

す。日本の神話が示しておりますように、天つ神の子孫は天孫降臨という形で海の彼方からこの国土に到来したのでしょう。しかし、初めからしきりに国つ神と血縁関係を結びまして、中には山幸彦の神話が示しますように、海神の係属から豊玉毘売をお后に迎えて子をなし、しかもそれが歴とした皇祖の一員であるということになっている例もあります。そして初代の神武天皇の場合ですが、天つ神、つまり皇祖天照大神から数えて六代目にあたる方ではありますが、南九州を発して東方に向い大和の国に來られました時にすでに、天つ神、国つ神の双方を天つ社、やしろ国つ社やしろとして祭ることを始めているのです。

さらに土地の豪族、つまり国つ神ではありますが、その大物主の係属から伊須氣余里比売というお姫様を迎えて皇后として立てる。つまり国つ神系の諸氏族と融合し、共通の祖先を祭るということで、大和の国では建国当初から皇室と諸氏族との間には、同じ祖先の神を祭るという同族感情が育っていたと考えるてよろしいのであります。

いずれの氏族におきましても、祭りの儀を司っているのは、氏の長者に決まっておりますね。そこで諸氏族の集合体としての民族共同体の長として皇室があるというこの形は国

家の構造として極く認識しやすい、古代の素朴な日本の人民の誰にとつてもよく分かる暮らしの反映だつただろうと思うのであります。つまり我々のいうところの国体は、いたつて自然に諸氏族の成員に理解され、そして受け入れられていったのだらうと思います。皇室と国民が、支配者と被支配者、統治者と服従者である以前に先づ先祖の祭りを共有する同族であるといふこの関係が、このようにして形成されていったわけであります。日本といふ国家の一番初めの形態は複数の氏族共同体の集合からなるものだったのでしよう。その社会構造はやがて氏族制度と呼んでよいような安定を獲得します。

それと同時に、自然発生的な構造でも、制度化いたしますと、職能集団の持つ世襲制が、共同体が元來持っていた、しかるべき柔軟性を失うということが出てくるのです。一方、社会は自然の流れとして次第に規模が拡がり、複雑化致します。ですから氏族制度といふのは、発展する社会の経営に対応しきれなくなるということが起こるのです。つまり一つの社会は時代の流れにしたがつてどうしてもその内部から改革とか改新の要請というのが出てくるのです。ところで日本の国の歴史の特徴は、こうした社会革新の内的要請を敏感に感じ取つて新時代への適応の動きを導いてきたのが常にこの共同体の首長の位置に当

たる皇室だったということなのです。

いわゆる下からの不満に発して革命が起こるといふのは全く逆に、皇室は、慣習がとかく固定化しがちの社会の更新に配慮されるといふ形をとる。これも先ほど小田村先生が仰有いましたけれども人民は「おおみたから」、すなわち宝なのであります。宝としての民草の福利厚生に最高の責任を担うのが天皇である。そこで改新の動きは古代においては常に朝廷から出ました。

例えば聖徳太子の十七条の憲法を見ますと、殊にその第十五条に私は注目しておりますけれども、私とお公との倫理関係のあるべき形がはつきりと述べられているのであります。言い換えれば国家の構成員としての国民の道徳的な自覚がそこに説かれている訳であります。その第十五条の本文をちよつと読んでみますと、

「十五とうあまりいっつに曰く、私わたくしを背そむきて公おおやけに向くは、是れ臣やつこらまが道なり」。私に背いて公に向かうとは、私利私欲のためではなく、公益を重んじて行動せよということですね、是が臣、臣の道である、「凡て人私わたくし有るときは必ず恨うらみあり。憾うらみ有るときは必ず同おならさず。同じからざるときは私わたくしを以つて公おおやけを妨ぐ。憾うらみ起ここるときは制こしらひ法のりを害やぶる」。故かれ、(故かれとい

うのは、「だから」という意味合いなのですが）はじめのつたり いへら 初章に云く、かみしもあまひとこのは 上下和諧れといへるは、そ 其れ是亦この情なるかな。まことまた こころ つまり私と公とわたくし おおやけ という存在をはつきり區別いたしまして、それぞれのあるべき姿、対すべき姿勢を聖徳太子がこの十七条憲法の第十五条ではつきりと説いていらっしゃるのですね。

太子の時代には、あの有名な隋の煬帝に宛てた国書が示しております通りに、日本は東アジア国際社会の中で独立主権国家としての自らを意識したのであります。それと同時に十七条憲法には「官吏の服務規程」といった、極めて実的な趣をなす条文がいくつあるのですね。ということは当時西暦で言う六世紀の末から七世紀の初めにかけてでありますが、日本がすでに古代の氏族制社会を脱して官僚制の政治形態を整えていたということがここから推測できるわけであります。

そこで、それではどのような内からの改革が要請されるのか、そして皇室がそれにどう応えるかという問題が出てまいります。そこで考えておきたいのが、やはり聖徳太子による仏教の受容、というより興隆の事蹟でしょう。日本に仏像と仏教経典が百済からもたらされたのは、御承知の通り欽明天皇の御代のこと、その当時には蘇我氏と物部氏との間

で、蕃神とみられた仏像礼拝の可否についての抗争も生じましたが、厩戸皇子うまやどのおうじと申し上げました聖徳太子が、西暦六世紀の終わり頃に三宝興隆の詔書をだされた。やがて經典の注釈書である三経義疏を作られた。また四天王寺ほかの法隆寺に至るまでのいくつかの仏寺を建立される。このことで仏教の受容が明らかに地に着いた。そしてこの仏教の示す「法」というものの意識、慈悲の教、悪を憎む思想等が民族としての日本人の宗教生活、精神生活に明らかに深みを与えてきたのであります。

この時代以降、日本人の精神生活は神の道ほにけのりと仏の法しんどう、神道ぶつぽう・仏法と音読み致しますが、その二つの教えがその支柱となつて構築されていくということになる訳であります。固有の土着信仰であります祖先神崇拜と外来の輸入宗教であります仏教とを比べてみますと、仏教には超越的存在への畏敬の信仰という要素があります。これは初期の頃は、いわゆる崇仏派・排仏派という氏族間の抗争の動機となつたようなこともありましたけれども、やがてこの二つの信仰は融合致します。そして新来の仏教が教える往生とか成仏とかの信仰項目ですね、これは祖霊崇拜の習俗と非常に相性がいいのであります。神の道というのは、人は死ねば子孫のための守護神となる、その神を祭れば神が子孫を守る、そういう観念を

もっています。仏教は人が修行すれば仏ほとけに成り得る、「山川草木悉皆成仏」という言葉もありますけれども、生きとし生けるものすべてに潜在的に仏性が有ると考えるわけですね。それで森羅万象の全てが神の働きであるという日本の固有の汎神論的な世界観の延長の上にその信仰を組み立てることができた、つまり大変相性がよかったということでもあります。それのみならず奈良時代の最盛期になりますと、東大寺の建立あるいは諸国の国分寺の造立ということがございまして、いずれも「仏法の流通するところ仏教の諸天が来たりて国を守る」という、いわゆる仏法による鎮護国家の思想が具象化してまいります。つまりその思想は、子孫を守る先祖の神々への崇拜と共通するものがあります。神ほとけと仏ほとけという二つの信仰対象は、勢力争いに至る理由がないのです。

こうして日本人の精神生活とそれから形而下の世俗の生活、双方の面の発展向上、つまり言ってみれば民族の文明の進展であります。この民族の文明の進展の途上で先導役を勤められたのが常に皇室であった。常にといっても、これには留保がいります。上代におきましては、常に皇室である、という歴史を持っている訳であります。

そしてその後どうなるかというのは、また次の私の発言の時に申し上げることに致しま

して、時間ですからとりあえずここで切らせていただきます。

小田村 どうもありがとうございます。ただいま三人の先生方からお話をいただきましたが、それを踏まえまして、またさらに追加するべきところがございましたら、御発言いただきたいと思ひます。

長谷川 実は今の話を伺つてあらためて仏教というものが日本の文化の中で果たしている大事な役割ということを思ひ出しました。これは今も小堀先生が仰有つたように、森羅万象に命ありとして尊ぶという意味で、私たちの遠い祖先のいわゆる神道としての宗教感情とびつたり一致するものであるというご指摘がありました。私もそれは非常に大事なことであると思ひますが、もうひとつ仏教の宗教的柱として大切なものが「我を捨てる、小さな我を捨てる」という、これがもうひとつ非常に大事なところなのです。これはもちろん宗派によつて、それが強調されている宗派とそうでない宗派があると思ひますが、やはり一番基本のその釈迦牟尼仏の一番最初の悟りの元に戻つた時に、ひとつ非常に大事なことが「小我を捨てるということ」——これが大きな自分を取り戻すことなんだという、そういう思想があるということだと思ひます。

先ほど井尻先生のお話に農地改革の時に、自分の持っている膨大な土地を手放す—これはもう普通の国でしたら絶対に血を流さずには果たされえないような、そういう大変な改革というよりも大犠牲です—それをその当時の地主たちが受け入れたのは単にGHQが怖かったからとかではない、言ってみればもう一度公地公民の理想に立ち返ったのだというお話がありました。これは本当に聖徳太子の十七条の憲法の思想が生きた形で日本人の一人一人に残っている、そのまま息付いて生きていくということだと思ふのです。これはひとつには皇室の形が実はもう一度我々の庶民の一つ一つの家の中に繰り返されている、こういう幸せな形に基づいているということがあると思うのですが、それをもう一つ思想的に裏付けるものとして仏教というものがあるということ、これが私たちが日本の思想をもう一度振り返ってみて評価すべきところではないかという気が致します。

そのことを考えて見ますと、日本の皇室と国民の関係というものの、これを私たちはひと口で簡単に崇敬という言葉で語ってしまうのですけれども、これは例えば、マッカーサーのような野蛮な外国人が見ますと、全く自我というものの発達していない日本国民が、ただお上には逆らえない、長いものには巻かれるという形でただ素直に唯々諾々と従ってい

ると、そんな形に見えるかもしれない。ところが実はそこには井尻先生が仰有ったように、非常に洗練された高い自我の形がある、これが私は日本の国柄の非常に大事なところではないかと思うのです。

つまり先程も先生方のお話にでてきましたように、日本の皇室と国民の関係は単なる支配、被支配の形ではない、例えば親と子の関係も単なる支配、被支配ではありません。子供は絶えず親を尊敬しつつ、自分もまた親のようになろうと行って自らの努力によって自己自身を作り上げていく柱にしている。私は皇室というものは日本国民にとってそういう意義を備えてきたものではないかと思うのです。そういう形があればこそ、皇室が先に立って新しい形を取り入れ新しい時代に対応していらっしやる、だからそれに国民が一緒になつてついて行くということが出来る。これは私たち歴史の上でもう当然のごとくに実現してしまつたので不思議とも思はないのですが、アジアのいろんな国をみてみますとなかなかそんなふうに国民が皇室についていくという、その形が実現しにくいものなのです。ところが日本国民はとても軽々とその皇室の改革についていくことができて来た。明治維新もそうです。恐らく古代の改革もそういう形であつたからこそ、日本のこうした繁

栄が今も続いているのだと思います。

そうしますと、日本のインテリたちが皇室と国民の関係を考える時に、これは自我の発達していない十二歳の国民だからありうる事なのだと、そんなふうは無意識のうちに考えていたのは如何に大きな誤りだったことか——今お二方のお話を聞いていて、つくづくとう実感させられました。

小田村 ありがとうございます。仏教の影響によります小我を捨てるということ、つまり公を大切にすること、これがあればこそ皇室が改革をなさった時に国民も皆それに追随することができるといふことでございますが、公こうという字を「おおやけ」という訓読みを致しましたのは日本人の非常に大きな知恵だと思ふわけであります。

「おおやけ」といふのは即ち皇室を意味するのであります。そういう意味でもこの問題は極めて皇室と国民という関係を理解するうえに重要なことだと思ふわけであります。それでは井尻先生。

井尻 先程の話をちょっと補足してみたいと思っております。農地解放にこだわるわけではありませんが、これは戦後の出発に大きな意味があると思ひます。つまり地主の方、

解放される方は、皇室並びに公地公民という日本の歴史に伏流と言いますか、流れてきた観念を引き受けたと。さて農地解放の恩恵を受けた方が、その時に、この恩恵も皇室あつてのことだと、或いは皇室が意味している「おおやけ」との関連の中で確認できたら戦後の悲劇の半分は解決できると、私は思っているのです。しかし、解放の恩恵を受けた人間たちはひたすらマルキシズムのほうに走ってしまった。

日本の皇室の伝統、十七条憲法、大化の改新の詔、あるいは建武の中興、後醍醐天皇の建武徳政令は明治の版籍奉還の小規模なものだった、或いはそれに類似した例であるというふうには私は解釈しておるわけですが、それから明治維新、そういう風に実に日本の歴史というものは「おおやけ」、公正というものを大事にしている。しかし、公正の裏に、共同体という観念がなかったらこれは説得力を持たないと思うのです。ところがどうでしょう、戦後、共同体という言葉はほとんど否定語です、ネガティブな言語です。これは憲法と教育基本法を見れば分かることです。憲法においても、所謂奴隷的拘束からの解放、それが人権の考え方だと。教育基本法で言えば、歴史に学べとはいわずに、個性とか個人の確立というベクトルで全ての教育を考える。これはもう憲法も教育基本法も全て歴史的

共同体からの離脱という、そこで近代的自我を確立しなさいと、こう命じているのです。

ところが先程お二人の先生も仰有っているように、日本人は無私、或いは漱石流にいえば則天去私、天に則して私を去るのだと。皆そういう無私を目指して二千年の文化を蓄積してきた国民が、突然自我の確立だというわけです。これはもう左翼だけではございませぬ。ほとんど大正教養主義を含めて、皆日本人は近代的自我を確立するのだと、確立するために家とか共同体、村落共同体から離脱しなければいけないんだと。こうやって文学青年たちは逃亡奴隷同然に村を捨て家を捨てて、そこで近代的自我を確立するんだと言ってきたわけです。そういう形で明治の自然主義文学以降ずっとつながっている訳ですが、戦後はこれがいわば国家がかり、憲法ならびに教育基本法は大々的な共同体からの離脱宣言です。

こういうことで、自我の確立を戦後文学はほとんど唯一その尺度として考えてきています、文芸評論もそうです。それから社会学、「市民的自我の未成熟」という言葉は多くの進歩派、並びに自由主義者も使っています。これはブルジョア革命を経過していないからだ、色々の理屈を付けて市民的自我の未成熟を言っている。そういう言葉でしか日本人

を論じて来なかつた、これは恐るべきことなのです。

私はそういうことにこだわりながら、こういう機会にその憤懣の一端を表明させていた
だきますが、じゃあいったい近代的自我とはなんなんだ、見せてくれと。私は日本に二十
五年間も住んでいるヨーロッパのある知識人と議論したことがあります。その知識人も、
日本人というのは集団主義で自我がないとやり始めましたから、ちょっと待て、あなたの
中の自我に何が入っているか見せてくれ、あなたの胸のうちの自我って何なんだ、ニヒリ
ズムとエゴイズムがとぐろを巻いているに過ぎないだろう、神様でもいるなら見せてくれ
と、こういう喧嘩をすると大概の欧米のインテリは実は抗弁できないのです。深いニヒリ
ズムを知っています。神が死んだということも知っています。ただエゴイズムだとい
うことを告白できないのです。しかし日本人を見ると、日本人を説明する言葉が無いもの
ですから、日本人は自我が無いとか、弱いとか。強い弱い、大きい小さい。ちょっと待っ
てくれ、強いとか弱い、大きい小さいという量的尺度はそもそも駄目なんですというのが
私の論法でございます、数人の欧米の知識人と本音で議論をしたことがあります、ニ
ヒリズム問題を持ち出すと大体こちらが勝ちます。

皆さんも、欧米人が自我について語りだした時は、自分の中に自我があるかなんて反省する必要はないのです、あるのですから。素晴らしい協調的な自我があるんです。あなたの胸の中に何かがあるか問いかけてみると大体たじたじとなるのがこの二十世紀の知的状況です。ニーチェの言葉を借りれば、神は死んだのですから、彼らもそれほど自我について自信を持って語っている訳ではありません。語れば語るほどニヒリズムに陥っているのが彼らであります。

それに比べれば我々のニヒリズムはエゴイズムに染めあげられてはいない、もうちょっと仏教的といえますか、もっと大自然に即した、それを神々といってもいいのですが、この宇宙森羅万象、山川草木神宿る、そういう謂わば汎神論的な中に我らの精神は生きています。そういう意味では、汎神論的な感受性を持っているのが日本人なのです。だとすれば己というものをできるだけ小さくしたほうが汎神論的世界は大きくなる、そういうことだろうと思います。日ごろの鬱憤を少々晴らさせていただけました。

小田村 どうもありがとうございます。それでは小堀先生続きをよろしくお願いいたします。

小堀 先程は長谷川先生が聖徳太子の教えは現代にも生きていると仰有いましたけれども、その実例として典型的なのが昭和二十年八月十四日から一週間ほどの間に生じた、戦闘停止の勅命伝達手続です。

阿南陸軍大臣が陸軍の若い強硬派を抑えるのに大変な苦心をしたということを申しましたけれども、そういう事態はなにしろ大陸にまだ三百万の軍隊がいたのでから各地の第一線部隊の至るところで生じたのですね。その時に、我々はまだ敗けてはいない、戦いを続けようと、そういう血気盛んな継戦派の将校たちを抑える一種の呪文のような魔語があったのです、それは「詔を承りては必ず謹め」——「承詔必謹」という、聖徳太子の十七条憲法の最初の方に出てくる有名な言葉で、これが絶大な効き目があったのです。

昭和天皇は前線部隊の抵抗継続を諦めさせ、穏便に戈を収めさせるために、竹田宮、朝香宮、閑院宮という陸軍軍人である三人の皇族を、それぞれ満洲・朝鮮軍、支那派遣軍、仏印シンガポールの南方軍に勅命伝達の特使として派遣されます。そして結果としてマッカーサーが心底から感嘆したような整然たる停戦と武装解除が成就するのです。この一語で彼ら抵抗派を辛うじて抑えることが出来たということは、私はまだ小学校六年生でした

が首都周辺の海軍航空基地等でも本当に生じたいくつもの叛乱未遂事件を通じて経験しております。

さて、先程の話をちょっと続けさせていただきます。日本民族の文明の進展の途上で、常に先導役を果たされたのは皇室であったところまで申しましたけれども、ではその文明とは一体なんなのかということも注釈しておいたが良いかと思えます。

これは例えば平城京、平安京といった都市の造成、或いは律令という法制度の整備、或いは対外、国防の問題、そして学芸、歴史と文明のあらゆる分野が含まれる訳であります。ただ、文明の形成過程に歴史上朝廷が常に先導役を勤められたかという点必ずしもそうではないのですね、これはまあ歴史の初歩の知識ですから改めて申し上げるまでもございませぬけれども、朝廷の権威は大体平安時代の初期までの間に完全に確立します。所謂、延喜・天曆の治の聖代の治世が皇室の武威ならぬ文化的権威の絶頂期であります。つまり、宇多天皇、醍醐天皇と、あのあたりです。その後、皇室に政治的な次元での衰退が生じます。

ただこの時までには確立致しました精神的、文化的権威は以後まさに千年、今日に至るま

で崩れることはないのであります。こうした政治的な衰退にもかかわらず、皇室の精神的、文化的権威が千年不動であったという所以を考えてみたい。そこで私は国民と皇室とをつなぐ絆としての「和歌の道」というものに思いあたるのです。

古事記にも神武天皇が戦いに臨む時の勇ましい歌、「うちてしやまむ」というあの繰り返しの歌は私たち戦中世代には今でも耳の中でなりひびいているのですが、そのみならず、天皇の意を体して大久米命が詠いました、あの土地の国つ神の乙女たちへの求婚の歌とか、或いは天皇が伊須気余理比賣を得て新婚の喜びを詠った可愛い歌などがございます。天皇は氏族連合体の首長にして軍を統率する武将であるという勇ましい地位にありますから、当然それに相応しい武勇の歌が生まれる。しかし、また一方、普通の民草と少しも変わらない純情な恋の喜びを詠った歌を詠まれております。

つまり、天皇と庶民との位置の格付けと同時に、共有する人間的感情というこの二つの要素をよく表したのがまさに大和歌やまとうたなのです。有名な第十二代景行天皇の皇子、日本武尊にも東国に遠征する武将としての旅情、或いは故郷を思う情、或は恋の情念を詠じられた歌が記録されております。これを以て、当時の人々に歌詠みの模範を示して歌の道を教

えられたのは、朝廷に代々傳承されていた歌詠みの嗜み、教養であるという解釈ができるわけであります。

例えば日本武尊と御火焚翁の筑波での掛け合いの歌です。結果として「筑波の道」、連歌の嗜みの最初の例となった有名な問答がありますが、それを見ましても、命がごく身分の低い翁が歌を以て自分の感懐に答えたというその機知と教養とを非常に喜ばれた。そしてその翁に厚く報いたという、風雅奨励とでも申しますか、その感性があったということを示しているのです。

その和歌の道において示された皇室の指導性については、今日は残念ながら例となる歌を十分にあげていく時間の余裕はございませんけれども、兎に角名前だけあげますと応神天皇、仁徳天皇、履中天皇、允恭天皇、そしてその允恭天皇の皇子、木梨輕皇子に豊富な作例があります。この輕皇子の兄弟であります雄略天皇ともなりますと、あまりポピュラーではないかも知れないけど引田の赤猪子という女性との間の問答歌。雄略天皇は多くの御製歌を作っておられますけれども、そのうちの一首はこの雄略天皇のご治世より約三百年後に万葉集の巻一の巻頭に収録されるということで、古代の天皇がこの白鳳時代に立派

な歌人として認められていたという事実があるのですね。

万葉集には雄略天皇を初めと致しまして、舒明天皇、その皇后の皇極天皇、天智天皇、天武天皇、持統天皇と歴代の天皇及びその周辺の方と申すべき額田王を含む朝廷の人々の歌が、これは数は必ずしも多くはありませんけれども、それぞれに詩学の観点から見ましてもまことに帝王調とでも申しますか、それに相応しい名作と称し得る歌が記録されております。この収録数が案外少ないのは、たぶん編者、末期が大伴家持だと言われておりますが、編者による厳選の結果であろうと思われます。そこにも時代の文藝の指標としての皇室の役割の意味が窺われると思っております。

ただし、宮廷歌人としての入麻呂、赤人、或いは高級官僚にして歌を詠んだ大伴旅人、家持、或いは山上憶良等が出現するに及びまして朝廷の人々の歌の世界に占める役割はいわば負担が軽くなっていくというふうに見えるのでありますが、それだけに歌人としての世間の認知の度合いから致しましても、或いはその歌風、歌柄から致しましても和歌を詠むという営みの中での万人の平等という、「和歌の前の平等」という言葉で指摘されておりますけれども、これは世界の文学史の中でも珍しい事態が成立していくのであります。

平安時代に入りますと、「勅撰和歌集」編纂のご下命という形で朝廷が日本人の詩歌の世界の中に占める役割は特異な形を成します。その場合、歴代天皇の御製は必ずしも万葉時代のような帝王的な風格を示す必要もなくなり、そこではかえって、天皇と堂上貴族の人々の歌の詠み振りはそれほど変わったものではない、これはまた別な意味での、和歌の前の平等というのが天皇と貴族の間に成立していたと申してもいいのではないかと思いません。

鎌倉時代は、私は日本がこの時をもって近世の段階に入った非常に重要な、西欧文明におけるルネッサンスにあたる重要な飛躍の時代と見ておりますが、これが皇室と国民との関係という脈絡から見ますと、消極的な意味でこれまた重大な変革期なのであります。言うまでも無く、この時代に日本国の統治の実権を握ったのは武家の棟梁であります。つまり政権が朝廷から武家の幕府に移ってしまったという形をとります。そうしますと皇室にとっては、古代にありましたような国民との親密なつながりの間に武士がはいりこんでその間をへだてられたと、そんな形になってしまうのですね。この時朝廷は、武家の権力という障壁を越えて国民との情の上での結びつきを回復しようという方向に努力を払われる

ことになるのです。その先頭に立たれたのが後鳥羽院です。後鳥羽院には承久の変という武力の上での挫折がございましたけれども、兎も角「新古今集」を定家に命じて撰せしめる、そして自らは帝王ぶり、(この帝王ぶりを保田與重郎さんが至尊調という真に適切な言葉で表現されておられます)即ち至尊調の歌の数々をもつて君徳の治化ちうかを延喜・天曆の昔に返そうという意気を示されるわけですね。

後鳥羽院以降南北朝の時代に入りますと、後醍醐天皇、その皇子様の宗良親王は「李花集」の著者で立派な歌人でありますし、室町時代でも後花園院、応仁の乱に直面された後土御門院、お二人方とも歴史的には必ずしも有名な天皇ではないかも知れませんが、和歌の上では毅然たる至尊調を保たれ、つまり武家政権ゆえの戦国乱世の様相に対し自分はいくまでも民草、「おおみたから」の守護者たる帝王であるという、一種の抵抗の姿勢を示されておられる。これが大変ありがたいことでありまして、その際の抵抗の抛り所がやはり先祖の神々の祀り、伊勢を中心とする神々の祀りであり、その意思表示の手段が和歌なのであります。

朝廷と武家政権との関係は、豊臣秀吉が関白として天下を制しておりました、正親町上

皇、後陽成天皇の御代にやや小康状態を保ち回復致しますけれども、次の徳川幕府が政權をとった二百六十年の間、朝廷は再び武家の圧迫のもとに苦しみ、やはり国民の安寧に心を用いるのはただ祭りと和歌を通じてのみという境遇に追い込まれてしまうのですね。後水尾院などはこの事態に強い憤激を覚えておられまして、その憤激の情をやはり御製の和歌を通じて民に向けて伝えられるということになるのです。

御製を通じて天皇がその御心のうちを国民に対して密かに伝えられるというこの形が、実は昭和天皇、先帝陛下にもはつきりと現れておりまして、例の昭和六十年、六十一年、最後の六十三年あたり、靖国神社の御親拝の問題をめぐりまして非常に申し訳ない事態が起りましたけれども、あの時昭和天皇が密かに本当の御自分の御心、靖国神社の御親拝もかなわない、それどころか総理大臣の参拝にさえ隣の国から所謂内政干渉がはいって、どうにも精神的に悲惨な状況になってしまいました、あの時の陛下の御心は確かに御製を通じて国民に伝わっていたのであります。

或いは孝明天皇が幕末に、その憂国の情を民間の所謂草莽の志士たちにお伝えになったのは御製を通じてであったのであります。この御製の和歌を通じて民、君と民の心は常に

眼に見えぬ絆によってつながっておりました。昭和天皇のみならず今上天皇の、例の硫黄島への行幸のことを例に出してもよろしいでしょう。この歌による君臣の絆の在り様は脈々として千年を通じて現代に伝わっているのです。

小田村 ありがとうございます。非常に重要な話をしていただいたわけでございますが、世界の中で帝王が詩人であるという例は他の国にはないだろうと思うのです。

ご承知のとおり小堀先生には『和歌に見る日本の心』という非常に大冊の御著書がございます。素晴らしい本でございますので、御覧いただきたいと思いますし、また今日皆様にお手元にお届けすると思いますが、国文研の同人で編集いたしました『名歌でたどる日本の心』。この本には歴代天皇の御製をできるだけ多く収録してございます。そういう意味でも是非お手元で御覧戴きたいと思えます。

残り時間も少なくなってきました、最後に一言御意見を伺いたいと思います。長谷川先生お願いいたします。

長谷川 はい本当に一言だけ。改めて今、小堀先生のお話を伺いながら、思いうかべておりましたが、私自身にとってお前はそれに答えているか、という謂わば静かなお叱りを

含めていつも耳に響いている昭和天皇の御製がございます。

昭和二十一年、実はまだその御製が発せられた時には私はまだ生まれていなかったのですが、でもやっぱり私の胸に強く響いてくるのが昭和二十一年のお正月に詠まれたあの御製です。

「ふりつもるみ雪にたへて色かへぬ松ぞををしき人もかくあれ」

この御製を拝するたびに、色々愚痴を言い始めれば毎年愚痴の種はつきないという日本の現状ですけれども、愚痴を言っている場合ではない、「松ぞををしき人もかくあれ」そうあらねばならないなあとそう強く思っております。その一言を締めくくりにさせていただきます。

小田村 ありがとうございます。それでは井尻先生よろしくお願いいたします。

井尻 『名歌でたどる日本の心』というこの研究会の編集された本が武将の和歌を大事にされているということが大変私嬉しかった。日本の軍人は立派な歌人であると。

この明治以降の日本を考える時に、かつての葉隠のような朱子学的な武士道から明治の復古革命によって天皇の軍隊になったわけです。新渡戸稲造が『武士道』を書いたのはま

だ日露戦争前ですので武士道の衰退が相当予感されておりましたが、いやいや猛烈に過剰なまでに武士道が高揚いたしましたのが昭和の大東亜戦争で、私はこの武士道が日本史上最高潮に達したのが昭和史だという風に捉えております。

色々瑕^{かさ}瑾^{きん}はございます、色々な失敗もございますが、世界に向かつてはこの武士道を見よと言いつつ続けているうちは日本は安全だろうと思えます。戦略上おおいに武士道を高揚し虚勢を張って生きていきたいと思っております。

小田村 ありがとうございます。それでは小堀先生お願いいたします。

小堀 先程延喜・天曆の治ということを申しまして、醍醐天皇の頃に朝廷の権威が確立したということを申し上げましたが、そのことが朝廷の内部に於いても立派な伝統になっているということの例をちょっとお話し上げましょう。

大鏡の昔物語の巻に、醍醐天皇が雪の降る寒い夜に「諸国の民百姓の身はさぞ寒かろう」と仰せられて、敢えて自分の衣をお脱ぎ捨てになって民草の寒さをお憫びになつたという話が伝わっておりますね。この故事への回想が実は歴代の天皇の御製に次々に現れてくるのです。

徳川時代の天皇は先程申しました徳川幕府の圧迫によりましてなんとなく政治的には影が薄い存在になってしまったのですがこのことを詠まれた歌はいくつもあるのです。例えば中御門天皇に

「寒き夜に脱ぎしみけしのためしをも忘れてさらぬうづみ火のもと」

これは醍醐天皇の故事をそっくりそのまま詠まれているのですね。桜町天皇は

「寒き夜をやすくぬるみぞおろかなる脱ぎしみけしのためし思へば」

これもそうであります。そして孝明天皇には

「ぬばたまの夜すがら冬の寒きにもつれて思ふは国民のこと」

なる御製があり、夜の寒さに国民の上を思うという大御心はやはり醍醐天皇の故事を踏まえておられるのです。

それでは本当の結びに、桃園天皇という、これも名前だけでは皆様になじみの薄い天皇かと思えますがこのような御製がございます、これが今日私が持ち出したテーマをよく言い当てているのではないかと思えますので読んでみます。

「神代より世々にはあらで君と臣のみちすなほなる国はわがくに」

それではこれで話を終わらせていただきます。

(資料)

五十周年記念シンポジウム

「皇室と国民」

頒価二〇〇円

平成十八年六月十五日発行

編集発行者

社団法人 国民文化研究会

理事長 上村和男

〒一五〇—〇〇一一 東京都渋谷区東一—一三一—四〇二

電話 〇三—五四六八—六二三〇

FAX 〇三—五四六八—一四七〇

